

サーキュラーエコノミー型ビジネスモデル 構築支援事業補助金

資源の循環利用と県内産業の成長のため、動静脈企業等が連携して取り組むサーキュラーエコノミー型ビジネスモデルの構築を支援します！

※サーキュラーエコノミー：廃棄物の発生を最小限に抑え、資源を効率的かつ循環的に利用する経済システム



【募集期間】

令和8年 **4月20日**(月)～**5月27日**(水)

制度概要

1. 補助対象事業

県内のサーキュラーエコノミー型ビジネスモデルの創出に係る事業であって、新規に取り組むリーディングモデルとなる先進的な事業 など

※補助事業の完了後3年以内に県内で事業化を目指す事業であることが要件

2. 補助対象者

取組を行う企業グループのうち、県内に事業所を有する中小企業であって、代表となって事業に取り組む者

3. 補助事業内容

補助率：**3分の2**、補助上限額：**750万円**

事業期間：交付決定日から令和9年2月末まで

4. 補助対象経費

- 材料費(原材料費)
- 労務費(人件費)
- 事業経費(委託費、技術指導費、賃借料、運搬費、販路開拓費、機械装置・工具器具、その他経費)

採択件数

4 件程度

【問合せ先】

栃木県 環境森林部 資源循環推進課

電話：028-623-3228

URL：http://www.pref.tochigi.lg.jp/d05/circuler_business.html

